

(様式第4号)

上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	上田市行財政改革推進委員会 (第1回 情報プラザ部会)
2	日 時	平成20年6月16日(月) 午後2時から3時45分まで
3	会 場	上田市役所 本庁舎3階 第2応接室
4	出席者	小池会長、三井部会長、森田副部会長、鬼頭委員、斉藤委員、田口委員、武井委員 【欠席】小宮山委員
5	市側出席者	金子行政改革推進室長、鎌原係長、星野主査、平田主任 堀内広報広聴係長、滝澤情報推進課長
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者 0人	記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成20年6月19日

協 議 事 項 等	
1	開 会 (部会長) 平成21年度までの集中改革プランの中で、当委員会としてはプラン・ドゥ・チェックのチェックの部分で是正措置を講じ、うまくいかない原因である障害を排除していきたい。少ない会議回数の中でみなさんから意見をいただいて答申をまとめていきたい。
2	議 事 (1)前回の会議録の確認について (事務局) 前回の会議録についてはホームページで公開するので、訂正があれば事務局に申し出ていただきたい。 (2)担当課からのヒアリングについて (広報公聴係長) 集中改革プラン計画未達成の理由や原因、「情報プラザ」構想等について説明。 (情報推進課長) 上田市情報化基本計画等について説明。 (部会長) 集中改革プラン計画未達成の原因となっている各課で有する情報を一元化できない原因とは何か。 (広報公聴係長) 担当課ごとに情報の発信の仕方が異なる。 広報うえだに掲載したり、行事予定に掲載したり、有線放送で流したり、あるいは全部で発信したりと担当課の権限で決めてしまっており、どのような方法で発信すれば効果的かということが検討されていない。 情報発信については秘書課で一元管理し、情報を必要とする方に効果的な方法で発信できるようにしていきたい。 (部会長) 一元化を進めるためにはどのようにしたらよいのか。 (広報公聴係長) どこかで情報を集約する組織が必要。 (部会長) 広報委員会にはそうした権限がないのか。 (広報公聴係長) 職員が大勢いるので会議で決定した事項がなかなか浸透しない。 専用チャンネル庁内準備委員会については、立ち上げたばかりで3回ほどしか会議を行っていないが、番組編集について協議しているので性格が異なる。 (部会長) 各課の責任者を集めて、権限を持った庁内横断組織ができないのはなぜか。 (広報公聴係長) 広報委員会をそのためのステップとして立ち上げたが、広報媒体は庁内だけではないので、庁内組織だけでは限界がある。 (部会長) 情報プラザの構想段階でそうしたことは想定できた。広報委員会議の責任者は誰か。 (広報公聴係長) 秘書課長が議長を務めている。 (委員) 行政の情報の発信方法は、行政情報を一方的に発信するのみ。

地域づくりや地域内分権が進んでいることから、地域にある情報を取り込んで、行政情報とともに相互に発信するというのが情報プラザの概念ではないか。

行政が市民に情報を発信する方法が統一されていないということについては、行政内部のみで検討すればいいのでは。

地域が主体となって取り組んでいる地域情報を、行政を媒体としていかに取り組んで発信するかということが重要と考える。

行政情報の発信の仕方を改善するだけでは集中改革プランとしては不十分。

地域の情報を発信したいというニーズはたくさんあるのではないか。

(広報公聴係長) 地域からの要望は多いが、紙面に限界があるので載せられないものも多い。

(委員) 紙面が足りなければ、地域情報版として増やすことも考えられる。

情報化基本計画において、情報プラザは平成19年度に調査・検討を行い、平成21年度までに準備するとなっているが、集中改革プランでは平成19年度に実施するという事になっている。

行政情報と地域情報が一緒にされていて、行政情報を取りまとめることだけで止まってしまっている。

(広報公聴係長) 行政情報の取りまとめでさえ手一杯なのに、さらに地域情報までというと心配な面もある。

(委員) 地域内分権が進んでいく中で、地域協議会を活用し、所管であるまちづくり協働課が中心になって進めていくというのが情報プラザのイメージ。

今までのように行政情報だけ発信するのであれば面白味がない。

(委員) 計画未達成の理由として各課横断的な組織ができなかったことを挙げているが、具体的な計画を立てればできるはず。やる気がないのではないか。

できないのであれば、大綱を策定する段階からできないと言うべき。

(委員) UCVのサンデーうえだが4月1日から中止になったが、理由は何か。

(広報公聴係長) 10月から市が専門チャンネルを開局する。

番組づくりを行うために番組の見直しを含めた準備期間が必要であり、番組を制作していた嘱託職員が定年ということもあったので4月から打ち切った。

(委員) 非常に楽しみにしていたという声を多く聞いている。

(広報公聴係長) 専用チャンネル開局後も他の媒体で番組を放送することも考えており、現在、ケーブルテレビと調整している。

(委員) 地域のいろいろな情報もあって興味深く見ていた。市のお知らせだけでは面白くない。

(広報公聴係長) 情報プラザを検討する中で、行政情報以外の地域情報について専用チャンネルを使ってどのように発信するかということも検討する必要がある。

ただし、番組制作に携わるUCVが自己の番組でも地域情報を扱うことから、調整を図る必要がある。

(委員) 情報プラザは場所や媒体にとらわれない概念的なもの。限定的にとらえるべきではない。

(委員) 自分たちの発信する情報でさえ整理できない行政が、地域情報を吸い上げて発信することは無理がある。もっと根本的に考えるべきでは。

(委員) 情報化社会であるのに、なぜもっと早く情報化の関係に取り組んでこなかったのか。計画未達成の理由は言い訳なのではないのか。

武石地域では、広報うえだには行政情報だけで武石の情報が入っていないという声があったので、2ヶ月に一度、地域自治センターだよりとして地域情報を発信している。

こうした取り組みを全市的に展開できれば。

(委員) 情報プラザという概念を再確認するために、行政情報と地域情報のどちらを重点的にやるのかどうかということを確認することも必要。

地域情報は、それぞれの地域でも積極的に発信している。本町でも本町祭の開催を「Komachi」に掲載してもらったりして、独自に発信している。

地域情報のポータルサイトや共通の情報誌を立ち上げるのはコストがかかるので、情報発信をビジネスとしてやっているところに市が窓口になって紹介するシステムをつくれればいいのではないかと。

各課の情報を秘書課で取りまとめるということに限られた時間や人員でやるのは不可能。

ホームページであれば、秘書課が共通のフォーマットをつくって、それを各課で自由に編集、更新できるようにすればクリアできるのでは。

いろいろな方法があるので、市の内部だけで考えるのではなく、外部の人にも参画してもらって検討すべき。

(委員) 情報プラザの概念の捉え方はそれぞれ異なる。集中改革プランで平成19年度から21年度に取り組むとして位置づけたというのは、最初から完全なものを求めているのではなく、最初のステップとしてまずできることから取り組むということ。

(委員) 広報うえだの紙面は現在のもので手一杯か。

(広報公聴係長) 月2回の発行だが、16日号はより詳しい情報を掲載している。

16日号に関しては16ページから24ページまで、4ページ単位で作成しているが、最高28ページまでは増やすことができる。

(委員) 広報うえだには、自治会長の交代以外に自治会からのお知らせや情報が掲載されないの、自治会の情報を載せてほしいという声を聞く。

自治会独自で広報を出すのは不可能なので、広報うえだに自治会の情報を掲載することも検討してほしい。

(部会長) 行政情報と地域情報を扱う情報プラザを来年度までに何らかの形にすることが集中改革プランの中で位置づけられている。

情報プラザの概念をつくるためには、行政情報や地域情報にはどのようなものがあって、誰を対象として、重要度はどうかということはある程度洗い出したり、どのような媒体を使って発信するかという共通のルールづくりをすることが重要。

(委員) 情報プラザの概念から考えると、風呂敷が広がり過ぎて入り口論で止まってしまう。

集中改革プランの期間でとりあえずやってみて、問題があれば次のステップで見直していけばいい。

(部会長) PDCAとして回していくためには、達成可能な目標を設定する必要がある。

今回は、情報プラザの目的やあるべき姿、平成21年度までにやるべきことを協議できれば。

(委員) 地域自治センターだよりは、他の地域では見られないのか。

(広報公聴係長) 今年度からはホームページ上で、丸子・真田・武石の自治センターだよりが見られるようになった。

(委員) 駅前など、そこに行けば必要な情報がチラシやインターネットといった形で見られるような場所を考えることも情報プラザの概念を検討する上では必要では。

(部会長) 予算や体制づくりが必要となるので、来年1年で実現できるものを答申すべき。

情報プラザの目的については、主体である秘書課自身で考えること。

(委員) イメージがあれば、知識を持っている外部の人から力を借りることも必要。

紙面だけでは限られてしまうので、QRコードで詳しい情報を発信する等の工夫はできる。

(部会長) 情報を発信するだけではだめ。情報を発信して見てもらうまでを考えて、情報の対象者や重要度、媒体を検討する必要がある。

そのために、情報プラザとして統一したルールや仕組みづくりが必要。

次回以降も担当課に出席してもらいたいと思うが。

次回の会議については、担当課と事務局からの叩き台を元に情報プラザの目的を明確にし、概念やあり方について協議したい。

その次の会議では実行計画について協議したい。

(各委員から承諾する声あり)

(委員) 現在の縦割り行政の中では、行政情報の一元化はできない。項目から外すべきでは。

(委員) 次の集中改革プランに掲載するほど大きなテーマ。

(広報公聴係長) 共通のフォーマットを作成して、各課の責任で編集、加工してもらう程度で考えている。

(委員) 3年間という集中改革プランの中で実行できるベストのプランとして割り切って考えないと入り口論で止まってしまう。

(部会長) いつまでに何をやるかと測定可能な実行計画を立てないと。

(事務局) 次回の会議については、情報プラザをつくる目的や概念について、担当課である秘書課と事務局で資料を作成、提出するので、皆さんにご議論いただくということによろしいか。

(部会長) はい。

(委員) 行財政改革というのは職員全体の意識改革をしないとできないこと。担当課だけが苦勞すべきではない。

(委員) いいプランができて、役所の内部にうまく進まない原因や障害があれば実現できない。そうしたものがあれば率直に言ってもらいたい。

(部会長) 計画達成のために必要な体制づくりや組織体制があれば言ってもらえれば、委員会としても側面から支援していきたい。

3 次回の日程について

- ・ 6月25日(水) 午後2時から 上田市役所本庁舎3階 第二応接室

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。